

「資本論を読む会」便り

2025.9.21 No. 102

8月は、なんと3名もの新規ご参加者がありました。一同、簡単に自己紹介したあと、早速、報告と議論に入りました。

第Ⅰ部：第1篇 第1章 第1節から第3節 Aの三 までのまとめ

第Ⅱ部：第3篇 第13章 機械と大工業 第1節 機械の発達

※ 編集人の復習ノートです。レジュメや参考書、議論を基に、読んだ箇所
の要点や調べた結果をまとめました。

段落は、大月書店の全集版の本文の字下げと傍注の付け方で区切っていますが、原則通りでない場合もあります。段落番号の後の小さい字は、(原著ページ番号)と段落の出だしなどです。

第103回

第Ⅰ部 第1篇 第1章 第3節 価値形態または交換価値

A 単純な、個別的な、または偶然的な価値形態

三 等価形態 (つづき)

第Ⅰ部で資本論を一から読み始めて1年になります。資本論の中で最も難しい箇所(第1版序文)まで進んでおり、新規参加者もおられるので、価値の概念を中心に、これまでの復習から始めました。レジュメの要点は次の通りです。

- 「第1章 商品」の課題は、商品进行分析し、商品とは何かを明らかにすることである。
- 商品は人間の欲望を満足させる有用物である。この有用性は商品を使用価値にする。
使用価値は富の社会的形態とかかわりなく、富の素材である。
- 例えば、1クォーターの小麦はx量の靴墨・y量の絹・z量の金…と、いろいろに違った割合の他の商品と交換される。即ち、小麦は様々な交換価値をもっている。
- 交換価値は、使用価値と使用価値が交換されるときに量的関係として現れる。時と所で変動するので、商品に内在的なものとは見えない。
- 靴墨・絹・金…は、小麦の交換価値を表しているから互いに等しい交換価値である。つまり、ある商品の交換価値はそれとは区別される、一つの同じものを表している。
- 交換価値は、それとは区別される「或る実質」の表現様式、現象形態である。
- 交換関係は、例えば 1クォーターの小麦 = a ツェントナーの鉄 のように等式で表現できる。2商品の等置関係は、同じ大きさの一つの共通物の存在を示す。
- 交換される2商品の使用価値に共通性はないので、これは共通物ではない。そこで商品から使用価値を捨象すると、商品体には労働生産物という属性だけが残る。
- 労働生産物の使用価値を捨象すると、生産物に支出された労働においても、使用価値を作る労働の有用性が捨象される。従って、労働生産物は、同じ人間労働＝抽象的人間労働の生産物だということに還元される。
- 労働生産物に残っているものは、無差別な人間労働、抽象的人間労働だけとなる。
支出の形態にかかわりのない人間労働力の支出の凝固物に積み上げられた共通の社会的実体の結晶は、価値、商品価値になる。
- 価値の量は、商品に含まれる労働の量＝労働の継続時間、つまり、その使用価値の生産するのに社会的に必要な労働時間で計られる

社会的に必要な労働時間とは、社会的に正常な生産条件と社会的平均労働力でもって使用価値を生産する労働時間である。

- 商品価値の変動要因は二つある。
 - ・商品価値の大きさは、商品に実現される労働の量に正比例する。
 - ・商品価値の大きさは、労働の生産力に反比例する。
- 生産物が商品になるためには、他人のための使用価値・社会的使用価値の生産であること、使用価値として役立つ他人の手に交換によって移されること、が必要である。

主に「第1章 第1節 商品の2つの要因 使用価値と価値（価値実体 価値量）」の内容です。引き続いて前回の例会の復習をしました。「第3節 価値形態または交換価値 A 3等価値形態」です。

ここでの主な議論の一つに、使用価値・価値・交換価値の区別はどうか、というのがありました。また、3節の表題に「価値形態または交換価値」とあるがこの2つは同じ意味か、という質問も、同趣旨かと思います。

使用価値とは有用物のことですから、商品でなくとも差支えありません。しかし、価値や交換価値は交換されるものについて言い得ることですから、商品でなければなりません。ですので、この区別はし易いかと思われます。

次に交換価値ですが、例えば、

a量の商品Aは、b量の商品B・またはc量の商品C・またはd量の商品Dと交換されるという場合、

b量の商品B・c量の商品C・d量の商品Dは、いずれも a量の商品Aの交換価値と呼ばれます。それに対し、

価値は商品に内在する共通物

と説明されています。説明としては分かるとしても中々つかみがたいところです。

そこで「資本論辞典」で交換価値の項を見てみると、次のような説明(要点)がありました。

いろいろの意味に用いられているが、

①交換の量的関係または比率 ②価値 ③価値の現象形態
の三通りの意味に用いられているといつてよい。

交換の量的関係としての交換価値が、価値の現象形態としての交換価値と同一視されていて、第1章第3節は「価値形態または交換価値」と題されている。とはいえマルクスは、価値形態は交換関係ではなく価値の表現形態にすぎないという考え方を持っている。

ということですので、多義的に使われていることが、交換価値の意味を分かりにくくしているようです。

価値形態のところでは、価値は相対的にしか表わせないのか、という質問がありました。これは、どうも、そのようです。重さもそうです。天秤を使って、物体の重量を他の物体との比較で表わす例がありました。

(なお、価値とは商品に対象化した抽象的人間労働である、ということから労働時間で価値量を表わせそうに思えますが、単純にそのようには言えないようです。)

第Ⅱ部 第3篇 第13章 機械と大工業

第1節 機械の発達

最初に「便り」100号の誤りをお詫びし訂正(「便り」101号参照)させて頂きました。

問題になった、資本論現行版の「数百年」とフランス語版の「百年以上」について少し議論しました。

第1段落 (391)「ジョン・ステュアート・ミルは、その著書『経済学原理』…」 ～ (注86まで)

機械は、剰余価値を生産するための手段である。

- ジョン・ステュアート・ミルがいう機械が「労苦を軽く」とするということとは、決して資本主義的に利用される機械の目的ではない。
- 他の労働の生産力の発展と同様、機械は、商品を安くするべきもの、労働日のうち労働者が自分自身のために必要とする部分を短縮して、彼が資本家に無償で与える別の部分を延長するべきものである。

第12章では、マニファクチュアにおける分業と協業による相対的剰余価値の生産が扱われていました。第13章は、機械の使用で生産力を高め相対的剰余価値が生産されることが扱われます。

本文には、機械は「剰余価値を生産するための手段」とあるが、レジュメでは「相対的剰余価値を…」となっていると指摘がありました。「機械は、商品を安くするべきもの」とあるので、「相対的剰余価値を…」と言っても良いのではと編集人は発言しました。

しかし後で調べてみると、第3節で、労働日の延長をもたらす働きについて言及しているので、原文のほうが適切だと考え直しました。

相対的剰余価値の生産は機械が出現した18世紀、その後、絶対的剰余価値の時代となったのか、という話がありました。これに対して、分けるのは難しいのではないかという意見もありました。

第2段落 (391)「生産様式の変革は、マニファクチュアでは労働力を…」 ～

何によって労働手段は道具から機械に転化されるのか、何によって機械は手工業用具と区別されるのか。

- 生産様式の変革は、マニファクチュアでは労働力を出発点とし、大工業では労働手段を出発点とする。だから、まず第一の課題は、何によって労働手段は道具から機械に転化されるのか、何によって機械は手工業用具と区別されるのか、である。
尚、ここで問題にするのは、ただ大きな一般的な特徴だけである。

第3段落 (391)「数学者や機械学者は——そして人々の見るように…」 ～ (注89まで)

道具と機械との区別の、経済学には役立たない二つの主張

- 道具：簡単な機械
機械：複雑な道具 てこや斜面やねじやくさびなどまでもが機械。
※歴史的な要素がなく、経済学の立場からは役に立たない区別である。
- 道具：人間が動力
機械：動物・水・風など人力とは異なる自然力が動力
※牛をつけた犁は機械、1人の労働者の手で動かされる回転織機はただの道具となる。
同じ織機でも、手で動かせば道具、蒸気で動かせば機械、ということにもなる。

第4段落 (393)「すべて発達した機械は、三つの本質的に違う部分から…」 ～

発達した機械は、原動機・伝動機構・道具機(作業機)の、本質的に違う部分から成る。

- すべて発達した機械は、三つの本質的に違う部分から成っている。
 - 原動機： 全機構の原動力
 - ・それ自身の動力を生み出すもの…蒸気機関、熱機関、電磁気機関など。
 - ・外部の既成の自然力から原動力を受け取るもの…水車、風車など。
 - 伝動機構：運動を調節し、必要に応じて運動の形態を変化させ、道具機に分配し伝達。
 - ・節動輪、動軸、歯輪、渦輪、回転軸、綱、調帯、小歯輪など。
- ※機構のこの両部分は、ただ道具機に運動を伝えるためだけにある。
- 道具機： 労働対象をつかまえて目的に応じてそれを変化させる。
 - ・道具機こそは、18世紀に産業革命を出発させたもの。
 - ・今もなお、手工業経営やマニュファクチュア経営が機械経営に移るたびに、毎日繰り返し出発点となるのである。

「道具機こそは、産業革命が18世紀にそこから出発するものである。」のはなぜか、と質問がありましたが、それはこれから出てくる、ということでした。

他に、機械の3つの「本質的に違う部分」や、蒸気機関についても議論がありました。

第5段落 (393)「そこで、道具機または本来の作業機をもっと詳しく…」 ～ (注91まで)

道具機とは、適当な運動が伝えられると、以前に労働者が類似の道具で行なっていたのと同じ作業を自分の道具で行なう一つの機構である。

- 道具機または本来の作業機
手工業者やマニュファクチュア労働者の作業に用いられる装置や道具（非常に変化した形態を持つことも多い）が再現するが、人間の道具としてではなく、一つの機構の道具として、または機械的な道具として再現する。
つまり、道具機とは、適当な運動が伝えられると、以前に労働者が類似の道具で行なっていたのと同じ作業を自分の道具で行なう一つの機構である。
- 単なる道具と機械との区別
本来の道具が人間から一つの機構に移されてから、単なる道具に代わって機械が現われる。こうして道具が機械になる。
- 道具に代わって機械が現れることによって、さまざまな制限が突破される。
例えば、一度に操作できる道具の数が、人間による操作の限界を超える。

靴下を製造する機械の話が出てきますが、16世紀～18世紀にかけて、靴下の着用が流行したという指摘がありました。

機械で道具を作るようになったのかという質問がありましたが、まだそこまでいってないとのことでした。第1節の終り頃にその話が出てきます。

産業革命とは、ここでは、イギリスで18世紀半ばから19世紀にかけて起こった一連の産業の機械化・大工業化などを指します。そのきっかけは？ という質問に、機械の発明・綿工業の機械化・靴下製造業の大規模化で儲けが出てそれぞれ発展し、さらに儲かるところへ投資が進んだからということでした。